

京都市告示第527号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年11月28日

京都市長 松井孝治

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
大津淀線	山科区髭茶屋敷町14番地の1地先から 同町14番地の2地先まで	旧	メートル 15.80	メートル 5.55 ~ 8.50
		新	15.80	5.70 ~ 8.50
大津宇治線	山科区髭茶屋敷町14番地の1地先から 同町14番地の2地先まで	旧	15.80	5.55 ~ 8.50
		新	15.80	5.70 ~ 8.50

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
上賀茂緯156号線	北区上賀茂高縄手町54番地の1地先から 同町43番地の5地先まで	旧	メートル 20.90	メートル 5.98 ~ 11.90
		新	20.90	5.97 ~ 12.00

山科大宅緯 17号線	山科区大宅烏井脇町1番地の1地先内	旧	4.30	6.70 ~ 8.30
		新	4.30	6.70 ~ 11.30
吉祥院経17 号線	右京区西京極殿田町24番地の11地先か ら 同町24番地の3地先まで	旧	13.70	5.00 ~ 6.90
		新	13.70	5.64 ~ 6.90
嵯峨緯105号 線	右京区嵯峨釈迦堂門前瀬戸川町13番地 の2地先から 同町14番地の2地先まで	旧	23.90	1.60
		新	30.90	2.58 ~ 12.11
松尾御陵経 15号線	西京区御陵内町8番地の16地先から 同町8番地の8地先まで	旧	34.20	2.60 ~ 3.50
		新	34.20	4.00 ~ 6.00
松尾嵐山緯 35号線	西京区嵐山森ノ前町30番地の6地先か ら 同町30番地の17地先まで	旧	40.70	3.35 ~ 6.50
		新	40.70	4.04 ~ 6.53

(建設局土木管理部道路明示課)